

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金

申請の手引き

申請の前に必ずご確認ください

1.この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

なお、本手引きにおける「中小企業者等」とは中小企業者、中小企業者により構成された事業協同組合若しくは協業組合、医療法人、社会福祉法人、学校法人をいい、「新規創業者」とは現在事業を営んでいない個人であって、これから事業を開始しようとする者をいいます。

(1) 申請者が、中小企業者等の場合

- 太陽光発電システムを購入し、所有しようとする者
- 市内に事業所、工場、店舗等を設置している、又は新たに設置しようとする者
- 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと
- 事業を開始した日から1年を経過していない場合、本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けていること

(2) 申請者が、新規創業者の場合

- 太陽光発電システムを購入し、所有しようとする者
- 市内に新たに事業所、工場、店舗等を設置しようとする者
- 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること
- 本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けていること
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと

(3) 申請者が、リース事業者の場合

- 上記(1)又は(2)の要件を満たす需要家に、ファイナンスリースにより太陽光発電システムの貸渡しをしようとする者

(4) 申請者が、PPA事業者の場合

- 上記(1)又は(2)の要件を満たす需要家に、オンサイトPPAにより導入する太陽光発電システムで発電した電力を供給するサービスを提供しようとする者

2.事業実施に際しては、次の要件を満たす必要があります。

- 市から「交付決定通知書」が届いてから、補助事業に着手すること

3.次の場合は、補助金を交付することができません。

- 補助事業を実施する年度の1月末日までに「実績報告書」が提出されなかった場合
- 交付決定前に工事契約や工事に着手した場合

令和8年4月

仙台市環境局脱炭素経営推進課

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金を 申請される皆様へ

当補助金の交付を申請される方におきましては、以下の点につきまして、十分にご確認された上で申請を行っていただきますようお願いいたします。

1. 補助金の申請者が仙台市に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
2. 仙台市から補助金の交付決定通知を受け取る前に、補助対象事業に着手した場合は補助を受けられません。
3. この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途(譲渡、交換、貸付など)に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。なお、仙台市は必要に応じて、設備の管理状況等について現地調査等を行うことがあります。
4. 耐用年数の期間内に設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書(様式第22号)」を仙台市に提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。

目次

1.目的	-1-
2.申請の期限	-1-
3.申請フロー	-1-
4.補助対象	-2-
(1)補助対象設備の補助要件	-2-
(2)補助対象者	-4-
(3)補助対象事業	-6-
(4)補助対象経費	-7-
5.補助金額	-8-
6.申請の手続き	-9-
(1)交付申請	-9-
様式第1号記入例(1/2)	-14-
様式第1号記入例(2/2)	-15-
様式第2号記入例(1/3)	-16-
様式第2号記入例(2/3)	-17-
様式第2号記入例(2/3)	-18-
様式第2号別紙1記入例	-19-
様式第2号別紙2記入例	-20-
様式第3号記入例	-21-
様式第4号記入例	-22-
様式第5号記入例	-23-
様式第6号記入例	-24-
様式第7号記入例	-25-
様式第8号記入例	-26-
様式第9号記入例	-27-
(2)交付決定	-28-
(3)補助事業の着手	-28-
(4)変更の手続き	-28-
(5)中止・廃止の手続き	-28-
(6)実績報告	-28-
様式第16号記入例	-30-
様式第17号記入例(1/3)	-31-
様式第17号記入例(2/3)	-32-
様式第17号記入例(3/3)	-33-
様式第17号別紙1記入例	-34-
様式第17号別紙2記入例	-35-
様式第18号記入例	-36-
様式第19号記入例	-37-
(7)補助金交付額の確定	-38-
(8)補助金の交付請求	-38-

目次

様式第21号記入例	-39-
(9)補助金の支払い	-40-
7. 取得財産の管理・処分	-40-
8. 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力	-40-

1. 目的

仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例(令和元年仙台市条例12号。以下「条例」といいます。)第4条第1項の規定に基づき、仙台市域における地球温暖化対策等を推進するため、中小企業者等又は新規創業者が太陽光発電システムを導入する事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。

2. 申請の期限

令和8年12月24日まで

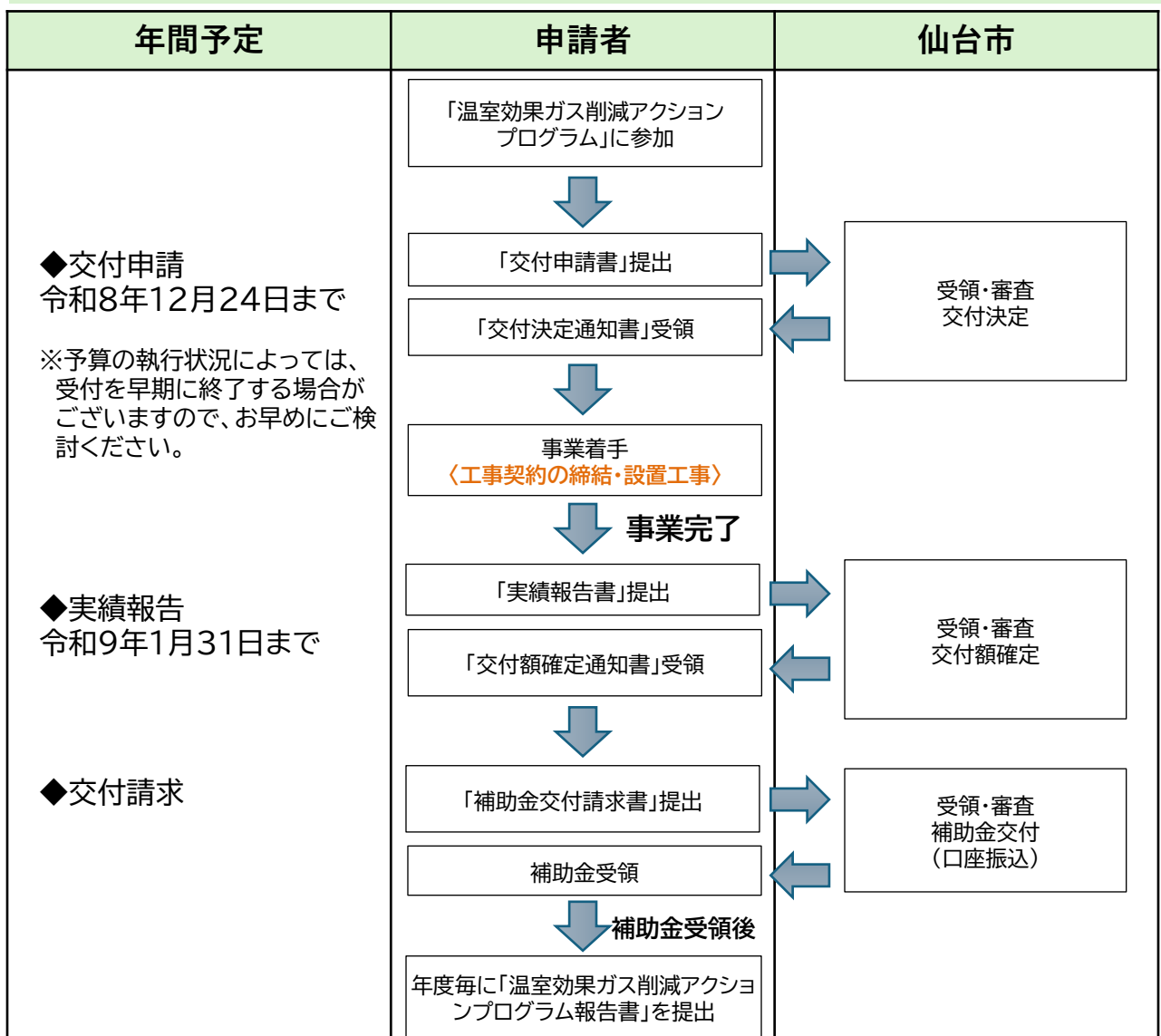
※事業着手前(工事契約を結ぶ前、かつ太陽光発電システムの設置工事を行う前)までに交付申請書を提出する必要があります。

事業着手予定日に関わらず「交付決定通知書」受領後の着手でなければ補助金を受けられませんのでご注意ください。提出書類の不備等により、交付決定が事業着手予定日より遅くなった場合でも、「交付決定通知書」受領後に着手していただく必要があります。

※令和9年1月31日までに実績報告を行う必要があります。

※交付申請又は実績報告の提出期限が休日(土曜日、日曜日又は祝日)に当たる場合は、休日の翌開庁日までに提出を行ってください。

3. 申請フロー



4. 補助対象

(1)補助対象設備の補助要件

区分	補助要件
太陽光発電システム	<p>(1) 日本産業規格又はこれと同等以上の規格に適合したものであること。</p> <p>(2) 太陽光発電システムを構築する設備のメーカーが国外企業の場合、当該メーカーの日本人があること。</p> <p>(3) 太陽光発電システムが故障した場合に、オンサイトPPA又はファイナンスリース契約期間中は事業者により、速やかに交換又は修理が行われるものであること（購入の場合を除く）。</p> <p>(4) 太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加されていること。ただし、太陽光発電システムが原因の場合は、設備のメーカーが補償する取り決めになっているか、取付工事が原因の場合は施工業者が保険会社等の一般的な保険商品等に参加していればこの限りではない。</p> <p>(5) 太陽光発電システムを設置する建物が事業所兼住宅の場合、発電した電気を事業所部分のみで使用するシステムであること。</p> <p>(6) 「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」（平成29年12月一般社団法人太陽光発電協会）に規定された化学物質の含有率基準値を満たしたものであること。</p> <p>(7) 「自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティの確保に関するガイドライン」（令和5年3月20日改正 経済産業省）又は「家庭用電気工作物に係るサイバーセキュリティ対策実装例リスト」（令和4年3月一般社団法人太陽光発電協会ほか）に基づき、適切なサイバーセキュリティ対策が講じられたものであること。</p> <p>(8) 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を遵守して調達されたものであること。</p>

※同一年度内に申請できるのは1需要家につき1回のみです。（申請者がリース事業者又はPPA事業者の場合、需要家が異なれば複数回の申請が可能です。）

※（参考）停電時において、自立運転機能により電力供給を再開する機能を有する太陽光発電システムがあります。自立運転機能の有無は本補助金の要件ではございませんが、災害対策にも有効ですので是非ご検討ください。

※(1)、(6)については、[JP-AC太陽光パネルA登録リスト](#)等を参照してご確認ください。

[JP-AC太陽光パネルA登録リスト](#)

※(7)については、太陽光発電システムの出力や受電形態（高圧、低圧等）によって異なりますのでご確認ください。

[自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティの確保に関するガイドライン](#)

[家庭用電気工作物に係るサイバーセキュリティ対策実装例リスト](#)

※(8)については、太陽光発電協会の以下サイトにて、導入を予定しているメーカーの人権方針等を参照してご確認ください。

[太陽光発電協会HP](#)

区分	補助要件
定置用蓄電池	<p>(1) 本申請で導入する太陽光発電システムの付帯設備であり、常時、太陽光発電システムと接続し、太陽光発電システムが発電する電力を平時において繰り返し充電するものであること。</p> <p>(2) 業務用蓄電池(蓄電池容量が20kWhを超えるものをいう。)又は家庭用蓄電池(蓄電池容量が20kWh以下のものをいう。)であって、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月30日環政計発第2203303号制定)別紙2(2)ア(イ)に規定する交付要件を満たすものであること。</p> <p>(3) 業務用蓄電池の場合、補助対象経費が19万円/kWhを超えないものであること。なお、補助対象経費が11.9万円/kWhを超える場合、複数の事業者から見積もりを取得し、最も安価な金額を提示した事業者を選択したことが分かるように、各事業者から取得した見積書の写しを添付すること。</p> <p>(4) 家庭用蓄電池の場合、補助対象経費が15.5万円/kWhを超えないものであること。なお、補助対象経費が12.5万円/kWhを超える場合、複数の事業者から見積もりを取得し、最も安価な金額を提示した事業者を選択したことが分かるように、各事業者から取得した見積書の写しを添付すること。</p> <p>(5) 太陽光発電システムと直接接続し、コンセントから充電しないものであること。</p> <p>(6) メーカー指定の環境条件に設置すること。</p> <p>(7) 仙台市火災予防条例に従って設置すること。</p> <p>(8) 未使用品であること(中古品は対象外)。</p> <p>(9) 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。</p>

※蓄電池のみの申請はできません(太陽光発電システムと同時導入が要件)。

(2)補助対象者

この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

- i)申請者が、中小企業者等(中小企業者、中小企業者により構成された事業協同組合若しくは協業組合、医療法人、社会福祉法人、学校法人)の場合〈購入の場合〉
- 市内に事業所、工場、店舗等(以下「事業所等」という。)を設置している、又は新たに設置しようとする者
 - 条例第10条第1項及び第15条第1項の規定に基づく温室効果ガス削減アクションプログラム(※1)に参加していること
 - 本市の市税を滞納していないこと
 - 暴力団等と関係を有していないこと
 - 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと
 - 事業を開始した日から1年を経過していない場合、産業競争力強化法第127条第1項の規定による本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援(※2)を受けていること
- ii)申請者が、新規創業者(現在事業を営んでいない個人であってこれから事業を開始しようとする者)の場合
- 市内に新たに事業所等を設置しようとする者
 - 条例第10条第1項及び第15条第1項の規定に基づく温室効果ガス削減アクションプログラム(※1)に参加していること
 - 産業競争力強化法第127条第1項の規定による本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援(※2)を受けていること
 - 本市の市税を滞納していないこと
 - 暴力団等と関係を有していないこと
 - 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと
- iii)申請者が、リース事業者の場合〈ファイナンスリースの場合〉
- 上記 i)又は ii)の要件を満たす需要家に、太陽光発電システムの貸渡しをしようとする者
 - 法人その他の団体(市町村及び一部事務組合を除く)であること
 - リース事業者が補助金が交付された場合、補助金相当分が貸借人に対するリース料金から控除されるものであること
 - リース事業者は補助事業により導入した太陽光発電システムについて処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備すること
 - リース事業者はリース期間が処分制限期間よりも短い場合には、所有権移転ファイナンスリース取引又は再リースにより、処分制限期間満了まで継続的に使用することを担保すること

iv)申請者が、PPA事業者の場合〈オンサイトPPAの場合〉

- 上記 i)又は ii)の要件を満たす需要家に、導入する太陽光発電システムで発電した電力を供給するサービスを提供しようとする者
- 法人その他の団体(市町村及び一部事務組合を除く)であること
- PPA事業者が補助金が交付された場合、補助金相当分が需要家に対するサービス料金から控除されるものであること(PPA事業者が宮城県内に本社を有する企業の場合は、控除額を補助金相当分の4/5とすることができる)
- PPA事業者は補助事業により導入した太陽光発電システムについて処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備すること

iii)又は iv)の場合、上記に加えて、以下のすべての要件を満たす必要があります。

- 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと
- 仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱(昭和60年10月29日市長決裁)」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと
- 「仙台市入札契約暴力団等排除要綱(平成20年10月31日市長決裁)」別表に掲げる要件に該当する者でないこと
- 本市の市税その他の租税を滞納していないこと
- ※市内に事業所を有しない法人については、主たる事務所の所在地の市税に読み替えてください。
- 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと

i)～ iv)いずれの場合も、以下の要件を満たす必要があります。

- 補助事業に着手していないこと(補助事業の着手(工事契約の締結および設置工事)前に申請書を提出する必要があります。)

※1 温室効果ガス削減アクションプログラムの詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/seido.html>

なお、新たに設置する事業所等に補助対象設備を導入する中小企業者等、新規創業者の場合は、以下のホームページに掲載している計画書様式を使用してください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hojokin/pv.html>

※2 特定創業支援等事業による支援の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/startup-sogyo/jigyosha/kezai/jigyosho/joho/hakko.html>

(3) 補助対象事業

この補助金の交付対象となる事業は、市内の事業所等に補助対象設備を導入する事業であって、次の要件を満たす必要があります。

- 事業者温室効果ガス削減計画書に基づき補助対象設備を導入する事業であること
- 事業実施による二酸化炭素排出量削減効果を定量的に把握できること
- 補助対象設備が未使用品であること
- 補助対象設備について国が実施する他の補助金の交付決定を受けていないこと
- 補助対象設備について本市が実施する他の補助金の交付決定を受けていないこと
- 事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値を需要家に帰属させるものであること
- 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。)に基づく固定価格買取制度(以下「FIT」という。)の認定又はFIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しないこと
- 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行わないこと
- 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(資源エネルギー庁)に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること(ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。)
- 事業実施により需要家の敷地内に導入する太陽光発電システムで発電して消費する電力量を、当該太陽光発電システムで発電する電力量の50%以上とすること

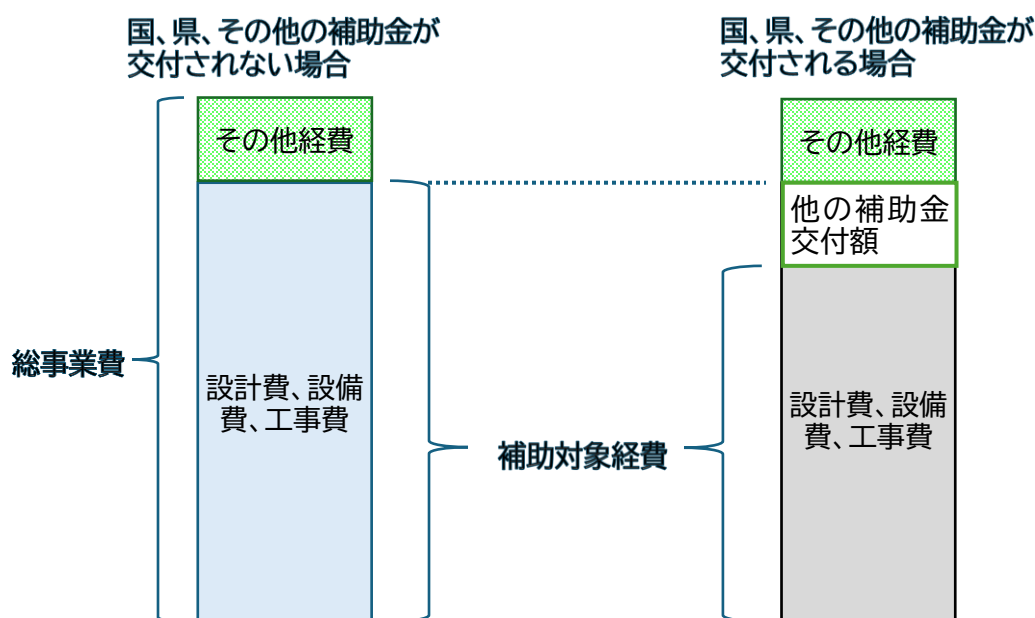
(4) 補助対象経費

この補助金で対象とする経費は、以下の経費(全て税抜金額)に限ります。

経費の区分	内容
設計費	補助対象事業の実施に必要な設計に要する経費(自己によるものは除く。)
設備費	補助対象事業の実施に必要な機械装置等の購入に要する経費(自己によるものは除く。また、当該事業に係る土地の取得及び賃借料を除く。)
工事費	補助対象事業の実施に必要な据付け等に要する経費や既存設備の撤去、配管、配電等の工事に要する経費(自己によるものは除く。また、廃棄処分に係る経費を除く。)

※ ただし、国又は宮城県その他の団体から補助金が交付される場合は、当該補助金相当額を控除した額を補助対象経費とします。

※ 補助対象経費に認められない「その他経費」の例として、「諸経費」などがあります。



※ 補助金の交付予定額を処分制限期間の累計二酸化炭素削減量で除した費用効率性が25万円/t-CO₂を超える部分については、補助対象経費から除外する必要があります。申請書類「補助対象経費等計算書(様式第2号別紙1)」の「費用効率性を考慮した補助交付申請額」において“ご相談ください”と表示された場合、仙台市環境局脱炭素経営推進課へお問い合わせください。

5. 補助金額

交付する補助金の額は、補助対象設備ごとに以下のとおりです。ただし、補助金の額の千円未満の端数は切り捨てます。なお、同一年度内に申請できるのは1事業者につき1回のみです。リース事業者又はPPA事業者が申請する場合、需要家が同一でなければ複数回の申請は可能です。

区分	補助金の額
太陽光発電システム	出力に1kWあたり5万円を乗じて得た額 補助上限:250万円 ただし、補助対象経費に対して補助金の額が上回らないこと
定置用蓄電池	補助率:補助対象経費の1/3以内 補助上限:100万円 ただし、下記価格(※)の1/3を上限とする ※:家庭用:15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き) 業務用:19万円/kWh(工事費込み・税抜き)

※太陽光発電システムの出力とは、キロワット(kW)を単位とし、太陽電池モジュール又は太陽電池アレイの日本産業規格等に基づく公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力合計値を比べて低い方の値をいいます。なお、小数点以下は切り捨てとしますのでご注意ください。

※蓄電池の申請可否については以下を参照ください。

例1 業務用蓄電池の場合(上限19万円/kWh)

補助対象経費(税抜き)	設置容量	1kWhあたりの費用	申請の可否	補助対象経費×1/3(千円未満切捨て)	補助金交付額(上限100万円)
500万円	25kWh	20万円/kWh	×	—	—
475万円	25kWh	19万円/kWh	○ (複数社見積)	158.3万円	100万円
250万円	25kWh	10万円/kWh	○	83.3万円	83.3万円

例2 家庭用蓄電池の場合(上限15.5万円/kWh)

補助対象経費(税抜き)	設置容量	1kWhあたりの費用	申請の可否	補助対象経費×1/3(千円未満切捨て)	補助金交付額(上限100万円)
160万円	10kWh	16万円/kWh	×	—	—
150万円	10kWh	15万円/kWh	○ (複数社見積)	50万円	50万円
120万円	10kWh	12万円/kWh	○	40万円	40万円

6. 申請の手続き

(1) 交付申請

受付期間内(令和8年12月24日まで)に、次表の必要書類を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

○受付場所: 〒980-0802

仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階 脱炭素経営推進課

○申請書類の入手方法: 市HPからダウンロードすることが出来ます。

市HPのトップページ

事業者向け情報 ⇒ 環境・衛生 ⇒ 環境保全 ⇒ 地球温暖化対策推進に関する支援制度等について
⇒ ビジネスをエコUP(省エネに関する事業者向け補助金等) ⇒ 仙台市事業所用太陽光発電システム
導入支援補助金

【注意点】

- ア **事業着手前**に交付申請書を提出してください。ただし、交付申請書と必要書類が全て揃った時点で受理します。
- イ **申請を受理してから30日以内**に書類審査(場合によっては現地調査を実施)を行い、交付決定・不交付決定を申請者本人宛てに通知します。なお、後述の書類是正に要する期間は30日に含まれません。
- ウ **交付申請書に記載された日付と、書類を提出する日が1ヶ月以上ずれている場合は、書類を是正していただきます。**この際、添付書類(登記事項証明書等)が有効期間外の場合は再度取得していただく可能性があります。
- エ 申請書類に記載内容の不備等があった場合には、書類の是正が必要となりますが、**連絡後10日以内に是正されない場合は申請書類一式を返却することがあります。**
- オ 申請書類を訂正するために修正液や修正テープでは訂正できません。
- カ 受理した申請は**先着順に審査します**。予算額に達した以降の申請については補欠として受け付けますが(受理ではありません)、一定数に達した時点で申請受付期間内であっても、受付を終了します。予算残額は市ホームページで公表し定期的に更新しますのでご確認ください。
- キ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、交付申請書類のコピーを保管してください。

【交付申請に必要な書類】

項番	書類名	備考	導入方法		
			購入	リース ※1	PPA ※2
-	補助金交付申請書	・様式第1号	○	○	○
1 申請に係る添付する書類					
1	事業計画書	・様式第2号	○	○	○
2	補助対象経費等計算書 (太陽光発電システム)	・様式第2号別紙1	○	○	○
3	補助対象経費等計算書 (定置用蓄電池)	・蓄電池を設置する場合のみ提出が必要です。 ・様式第2号別紙2	○	○	○
4	収支予算書	・様式第3号	○	○	○
5	見積書の写し	・2社以上の相見積書(競争入札の場合は、競争入札したことが分かる書類) ・ただし、見積書の金額の合計が100万円未満または技術上の制約がある場合は、理由書(任意様式)を添えて1社の見積書	○	○	○
2 需要家に係る添付する書類					
1	(個人事業主の場合) 開業等届出書及び住民票	・開業等届出書は写し ・住民票は申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書の提出前90日以内のもの	○	○	○
	(法人の場合) 法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	・原本 ・交付日が交付申請書の提出前90日以内のもの			
	(新規創業者の場合) 住民票	・申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書提出前90日以内のもの			
2	事業所等の所有者を示す登記事項証明書(建物) (全部事項証明書)及び申請者の他に所有者がいる場合は賃貸契約書の写し	・全部事項証明書は原本 ・全部事項証明書は交付日が交付申請書の提出前90日以内のもの ・賃貸契約書は写し(申請者の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。)	○	○	○

【交付申請に必要な書類】

項番	書類名	備考	導入方法		
			購入	リース ※1	PPA ※2
3	賃貸契約であって、賃貸契約書に記載された契約期間が補助対象設備の処分制限期間に満たない場合、補助対象設備の設置場所についての契約更新等の確約書	・任意様式(事業所等が賃貸契約であって、賃貸契約書に記載された契約期間が太陽光発電システムの処分制限期間よりも短い場合のみ提出が必要です。)	※3	※3	※3
4	申請者の他に所有者がいる場合は、すべての所有者から補助事業に係る同意書	・様式第4号(申請者の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。) ・すべての所有者から同意を得ること	※3	※3	※3
5	暴力団員に該当しないことの誓約書	様式第5号	○	○	○
6	補助事業により導入する設備の仕様等が分かる書類	・補助要件を満たすことが分かる書類(製品カタログや仕様書等)	○	○	○
7	補助事業により導入する設備の設置予定場所の現況写真等	・様式第6号(カラー写真)	○	○	○
8	単線結線図		○	○	○
9	対象施設の年間消費電力量の根拠資料	・直近一年間の電気代の請求内訳書の写し等	○	○	○
10	初年度における年間推定発電量の根拠資料	・発電シミュレーションの資料等	○	○	○
11	市税の滞納がないことの証明書	・交付日が交付申請書の提出前30日以内のもの ・区役所、総合支所で交付を受けてください。 ・購入して市税納付状況確認に同意した場合は不要	※3	○	○
12	特定創業支援等事業の支援を受けたことの証明書の写し	・新規創業者又は事業を開始した日から1年を経過しない中小企業者等の場合	※3	※3	※3

【交付申請に必要な書類】

項番	書類名	備考	導入方法		
			購入	リース ※1	PPA ※2
3-1 ファイナンスリースに係る(リース事業者に関して)添付する書類					
1	法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	・原本 ・交付日が交付申請書の提出前3か月以内のもの	—	○	—
2	誓約書	・様式第7号	—	○	—
3	市税の滞納がないことの証明書	・交付日が交付申請書の提出前90日以内のもの(申請者が市内に事業所を有する場合のみ提出が必要です。) ・区役所、総合支所で交付を受けてください。	—	※3	—
4	貸与料金の算定根拠明細書	・様式第8号	—	○	—
5	処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類	・任意様式	—	○	—
6	(リース期間が処分制限期間よりも短い場合) 所有権移転ファイナンスリース取引又は再リースにより、処分制限期間満了まで継続的に使用することを担保する書類	・任意様式	—	○	—

【交付申請に必要な書類】

項番	書類名	備考	導入方法		
			購入	リース ※1	PPA ※2
3-2 オンサイトPPAに係る(PPA事業者に関して)添付する書類					
1	法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	・原本 ・交付日が交付申請書の提出前90日以内のもの	—	—	○
2	誓約書	様式第7号	—	—	○
3	市税の滞納がないことの証明書	・交付日が交付申請書の提出前30日以内のもの(申請者が市内に事業所を有する場合のみ提出が必要です。) ・区役所、総合支所で交付を受けてください。	—	—	※3
4	サービス料金の算定根拠明細書	・様式第9号	—	—	○
5	処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類	・任意様式	—	—	○
4 申請に係る添付する書類					
1	その他市長が必要と認める書類		※3	※3	※3

※1 ファイナンスリースの場合 ※2 オンサイトPPAの場合 ※3 必要に応じて提出すること
※事前又は同時に「温室効果ガス削減アクションプログラム」の参加が必要です。

様式1号記入例(1/2)

様式第1号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付申請書

(あて先) 仙台市長

申請書を提出する日付を記入してください。

令和8年4月21日

郵便番号 〒 980-0802

リース又はPPAの場合は、リース又はPPA事業者の住所等を入力してください。

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第3条第1項及び仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり申請します。

補助事業の名称をプルダウンから選択してください。

記

該当する申請者の区分にチェックを入れてください。

1 申請者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> ファイナンスリース <input type="checkbox"/> オンサイトPPA
2 補助事業の名称	自家消費型太陽光発電システムおよび定置型蓄電池導入事業
3 補助対象経費	金 13,000,000 円
4 補助金交付申請額	金 3,500,000 円
5 市税納付状況確認	私（法人（団体）含む）の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を環境局脱炭素経営推進課が税務担当課に照会することに <input checked="" type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません (証明書の添付が必要になります)

第2号別紙1および2を入力すると表示されます。

該当箇所にチェックを入れてください。

様式1号記入例(2/2)

連絡先・問合せ先>

問合せ先	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 担当者
所在地	(〒 980-0802) ●●県●●市●●町●●丁目●番●号
会社名	株式会社●●電気
部 課 名	●●●●部●●●●課
担 当 者	フリガナ マル マル
	●● ●●
電話番号	事務所： (●●●) - ●●●● - ●●●●
	携 帯： (●●●) - ●●●● - ●●●●
E-mail	●●●●@●●●●●. ●●. ●●
定 休 日	<input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日

提出書類について市が問合せを行う際の連絡先等の情報を記入してください。

交付決定通知書等の送付先> ※申請者の会社内に限る

送付先	(〒 980-0802) ●●県●●市●●町●●丁目●番●号
会社名	●●株式会社
部 課 名	●●●●部●●●●課
担 当 者	フリガナ マル マル
	●● ●●
電話番号	事務所： () - -
	携 帯： (●●●) - ●●●● - ●●●●
E-mail	●●●●@●●●●●. ●●. ●●
定 休 日	<input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日

交付決定通知書等の送付先を記入してください。

様式2号記入例(1/3)

事業計画書

1 申請者の概要

主たる事業	金融業、保険業
-------	---------

2 需要家の概要

主たる事業	金融業、保険業
-------	---------

3 補助対象設備の設置場所

事業所の名称	●●株式会社 ●●工場
所在地	仙台市青葉区二日町●番●号

4 補助事業実施予定期間

着手予定日	令和8年5月10日	完了予定日	令和9年1月31日
-------	-----------	-------	-----------

5 契約予定期間（ファイナンスリース・オンサイトPPAの場合）

契約予定日	令和 年 月 日	満了予定日	令和 年 月 日
-------	----------	-------	----------

6 補助事業により導入する設備の概要

(1) 太陽光発電システム

設置場所		●●工場 屋根
太陽電池モジュール	メーカー	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 80枚
	出力	100.00 kW
パワーコンディショナー	メーカー	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 2台
	出力	90.00 kW
太陽光発電システムの出力 (小数点以下切り捨て)		90 kW

(2) 定置用蓄電池（太陽光発電システム）

設置場所		●●工場
定置用蓄電池	メーカー	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 1台
	公称容量	25.00 kWh

複数の業種にまたがる場合は、「売上高が大きい」等の理由から主な事業を判断してください。

基本的には工事契約を結ぶ予定日を記載してください。

工事完了（支払いまで完了）する予定日を記載してください。

申請者がリース事業者又はPPA事業者の場合のみ契約予定期間を記載してください。

モジュールの枚数やパワコンの台数も記入してください。

太陽光モジュールの公称最大出力の合計値とパワコンの定格出力合計値を比べて、低い方の値が太陽光発電システムの出力となります。

蓄電池導入の場合、台数も記入してください。

様式2号記入例(2/3)

7 温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加状況

参加年月日	令和8年4月10日
-------	-----------

8 見積書の金額内訳

事業者温室効果ガス削減計画書（温室効果ガス削減アクションプログラム）の提出年月日を記載してください。

項目	金額	備考
補助対象経費〔税抜〕	① 13,000,000円	
補助対象外経費〔税抜〕	② 円	
小計〔①+②〕	13,100,000円	
消費税額	1,310,000円	消費税率10%
見積額	14,410,000円	見積書の見積金額と一致すること

9 確認項目欄

(1) 太陽光発電システム

第2号別紙1および2を入力すると表示されます。

項番	確認項目	チェック欄
1	（太陽光発電システムを構築する設備のメーカーが国外企業の場合）当該メーカーには日本法人があります。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	（オンサイトPPA又はファイナンスリースの場合）太陽光発電システムが故障した場合に、オンサイトPPA又はファイナンスリース契約期間中は事業者により、速やかに交換又は修理を行います。	<input type="checkbox"/>
3	太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償を付加します。また、太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償を付加します。（ただし、太陽光発電システムが原因の場合は、設備のメーカーが補償する取り決めになっているか、取付工事が原因の場合は施工業者が保険会社等の一般的な保険商品等に加入していればこの限りではない。）	<input checked="" type="checkbox"/>
4	事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させます。	<input checked="" type="checkbox"/>
5	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度（FIT）の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しません。	<input checked="" type="checkbox"/>
6	法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行います。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠します（ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。）。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」（平成29年12月一般社団法人太陽光発電協会）に規定された化学物質の含有率基準値を満たします。	<input checked="" type="checkbox"/>
9	国等が求めるサイバーセキュリティ対策を講じます。	<input checked="" type="checkbox"/>
10	「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を遵守して調達します。	<input checked="" type="checkbox"/>

内容を確認のうえ、チェックを入れてください。すべての確認項目にチェックがないと補助金が受けられません。

様式2号記入例(3/3)

(2) 定置用蓄電池（太陽光発電システムの付帯設備として同時導入する場合）

項番	確認項目	チェック欄
1	本申請で導入する太陽光発電システムの付帯設備であり、常時、太陽光発電システムと接続し、太陽光発電システムが発電する電力を平時において繰り返し充放電するものです。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	太陽光発電システムと直接接続し、コンセントから充電しないものであって、停電時のみに利用する非常用予備電源ではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	仙台市火災予防条例に従って設置します。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	未使用品であり、停電時のみに利用する非常用予備電源ではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>

蓄電池も導入する場合は内容を確認のうえ、チェックを入れてください。
すべての確認項目にチェックがないと補助金が受けられません。

様式2号別紙1記入例

様式第2号別紙1

補助対象経費等計算書（太陽光発電システム）

補助事業名称	自家消費型太陽光発電システムおよび定置型蓄電池
--------	-------------------------

1 補助対象経費

太陽光発電システムの発電出力	90 kW
太陽光発電システムの設計費〔税抜〕	1,000,000 円
太陽光発電システムの設備費〔税抜〕※1	5,000,000 円
太陽光発電システムの工事費〔税抜〕※2	3,000,000 円
太陽光発電システムの補助対象経費〔税抜〕	9,000,000 円 …①
太陽光発電システム1kWあたりの補助対象経費	100,000 円/kW
太陽光発電システムの補助対象外経費〔税抜〕	100,000 円 …②
太陽光発電システムの見積額〔税抜〕	9,100,000 円
太陽光発電システムの見積額〔消費税額〕	910,000 円
太陽光発電システムの見積額〔税込〕	10,010,000 円
他補助金（県）	0 円
他補助金（その他）	0 円
他補助金控除後の補助対象経費	9,000,000 円
太陽光発電システムの補助金交付申請額 ※3	2,500,000 円
費用効率性を考慮した補助金交付申請額	2,500,000 円

本手引きP.7
「(4)補助対象経費」を参考に、見積書からそれぞれ該当する見積項目の合計金額を入力

見積書で設計費、設備費、工事費に該当しない費用を入力

宮城県、その他の団体から補助金が交付される場合は、その金額を入力

2 費用効率性

太陽光発電設備の処分制限期間	17 年
設備利用率	4 %
商用電力の排出係数（調整後排出係数）	0.421 kg-CO ₂ /kWh
太陽光発電システムの補助金交付申請額合計	2,500,000 円
処分制限期間における累計の発電量	510,000 kWh
処分制限期間における累計のCO ₂ 削減量	214.7 t-CO ₂
年間想定CO ₂ 削減量	12.6 t-CO ₂
処分制限期間における平均の費用効率性	11,644 円/t-CO ₂

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第1～8で定める固定資産税（償却資産）の評価に必要な法定耐用年数を入力してください。不明な場合、税理士にご確認ください。

3 自家消費率

年間想定自家消費電力量	28,000 kWh
年間想定発電量	30,000 kWh
自家消費率	93.33 %

年間想定発電量及び自家消費する電力量を入力（シミュレーション等の根拠資料を添付していただきます。）

- ※1 機械装置等の購入
- ※2 据付け等、既存設備の撤去、配管・配電等の工事
- ※3 発電出力に1kW当たり5万円を乗じて得た額と補助対象経費のいずれか少ない額（ただし、250万円が上限）

自家消費率50%未満の場合「NG」と表示されます。

様式2号別紙2記入例

蓄電池も導入する場合は以下項目もご記入ください。

様式第2号別紙2

補助対象経費等計算書（定置用蓄電池）

補助事業名称	自家消費型太陽光発電システムおよび定置型蓄電池
--------	-------------------------

1 補助対象経費

定置用蓄電池の公称容量	25.00 kWh
定置用蓄電池の設計費〔税抜〕	1,000,000 円
定置用蓄電池の設備費〔税抜〕※1	2,000,000 円
定置用蓄電池の工事費〔税抜〕※2	1,000,000 円
定置用蓄電池の補助対象経費〔税抜〕	4,000,000 円 …①
定置用蓄電池1 kWhあたりの補助対象経費	160,000 円/kWh
定置用蓄電池の補助対象外経費〔税抜〕	円 …②
定置用蓄電池の見積額〔税抜〕	4,000,000 円
定置用蓄電池の見積額〔消費税額〕	400,000 円
定置用蓄電池の見積額〔税込〕	4,400,000 円
他補助金（県）	円
他補助金（その他）	円
他補助金控除後の補助対象経費	4,000,000 円
定置用蓄電池の補助金交付申請額	1,000,000 円

本手引きP.7
「(4)補助対象経費」を参考に、見積書からそれぞれ該当する見積項目の合計金額を入力

見積書で設計費、設備費、工事費に該当しない費用を入力

宮城県、その他の団体から補助金が交付される場合は、その金額を入力

※1 機械装置等の購入

※2 据付け等、既存設備の撤去、配管・配電等の工事

様式3号記入例

様式第3号		
収支予算書		
1 収入		
区分	予算額	備考
自己資金（借入金含む）	10,800,000円	
市補助金	3,500,000円	仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金
他補助金	県	円
	その他	0円
合計	14,300,000円	
<p>※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。</p> <p>※合計の金額は、下記「2 支出」の合計の金額と一致すること。</p> <p>※他補助金（県及びその他）を受ける場合は、備考欄にその名称を記載してください。</p> <p>※国補助金を受けていないこと。</p> <p>※本市が実施する他の補助金を受けていないこと。</p>		
2 支出		
費目	予算額	備考
補助対象経費〔税抜〕	設計費	2,000,000円
	設備費	7,000,000円
	工事費	4,000,000円
小計	13,000,000円	
消費税	1,300,000円	消費税率10%
合計	14,300,000円	
<p>※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。</p> <p>※小計の金額は、様式第2号 事業計画書の「8 見積書の金額内訳」の①、様式第2号別紙1の「1 補助対象経費」の「太陽光発電システムの補助対象経費（税抜）」の金額と一致すること。</p> <p>※合計の金額は、上記「1 収入」の合計と一致すること。</p>		

宮城県又はその他の団体から補助金が交付される場合、その名称を記載してください。

第2号別紙1および2を入力すると表示されます。

様式4号記入例

様式第4号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金同意書

21日

(あて先) 仙台市長

本様式は、登記事項証明書（全部事項証明書）上、需要家の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。

事業所等の所有者（同意者）

氏名※ (法人にあっては名称及び代表者職氏名)	フリガナ アオバ ジロウ 青葉 次郎	印
住所	〒 980-0802 ●●県●●市●●町●●丁目●●番●●号	
電話番号	●●●● - ●●●●●● - ●●●●●●	

※氏名は署名をすること。署名が困難な場合は、記名押印も可とする。

私が所有する建築物について、下記のとおり補助対象設備を設置すること及び仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金を申請することに同意します。

記

1 申請者の氏名 ※	●●株式会社 代表取締役 仙台 太郎
2 申請者の住所	〒 9800802 仙台市青葉区二日町●●番●●号
3 補助対象設備を設置する需要家の氏名 ※	●●株式会社 代表取締役 仙台 太郎
4 補助対象設備を設置する建物の所在地	仙台市青葉区二日町●●番●●号
5 補助対象設備の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム <input checked="" type="checkbox"/> 定置用蓄電池

リース又はPPAの場合、サービスを提供する賃借人（需要家）の情報を記入してください。

対象設備にチェックを入れてください。

※法人にあっては、名称及び代表者職氏名

様式第5号

暴力団員に該当しないことの誓約書

令和8年4月21日

仙 台 市 長 様

住 所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名 称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

仙台市補助金等交付規則施行要領第3条第2項の規定に基づき、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。また、説明を求められた際には誠実に対応いたします。

日付や申請者情報が転記されていますので、そのまま印刷をしてください。
リース又はPPAの場合は、需要家の誓約書もご提出ください。

様式第6号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金 工事前写真

申請者	名 称	●●株式会社
	代表者氏名	代表取締役 仙台 太郎

設備を設置する建物の外観写真
貼り付け位置

- ・ 設備を設置する建物の外観写真、設備の設置予定場所の現況写真を貼り付けてください。
- ・ カラー写真に限ります。
- ・ 写真の貼り付けスペースが不足する場合は、様式の印刷範囲を広げてご使用ください。それでも足りない場合は別紙を添付いただいても構いません。

設備の設置予定場所の現況写真
貼り付け位置

様式第7号

誓 約 書

本様式は、申請者がリース事業者又はPPA事業者の場合のみ提出が必要です。

仙 台 市 長 様

住 所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名 称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

当社は、仙台市事業用太陽光発電システム導入支援補助金交付要綱第4条別表第2に定める補助金の交付対象者の要件を満たすこと、及び説明を求められた際には誠実に応じることを誓約します。

日付や申請者情報が転記されていますので、そのまま印刷をしてください。

様式8号記入例

様式第8号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金 貸与料金の算定根拠明細書

本様式は、申請者がリース事業者の場合のみ提出が必要です。

<リース事業者>

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区●●町●番●号

申請者 名称 ●●●●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 宮城 太郎

<需要家（賃借人）>

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

③小計が、見積書の見積金額と一致するよう①工事価格を入力するようにしてください。

ファイナンスリース契約予定期間： 60 ヶ月

リース期間を入力してください。

(単位：円)

項目	通常料金	補助金適用料金	備考
① 工事価格〔税抜〕	13,100,000	/	
② 消費税〔①×0.1〕	1,310,000		
③ 小計〔①+②〕	14,410,000	14,410,000	
④ 経費	2,000,000	2,000,000	金利等
⑤ 補助金	0	3,500,000	
⑥ 合計〔③+④-⑤〕	16,410,000	12,910,000	
⑦ 貸与料金月額	273,500	215,167	

⑤補助金（通常料金）には、県等の他補助金の合計金額を記載してください。他補助金が無い場合は「0」と記載してください。

⑤補助金（補助金適用料金）には、本補助金と他補助金の合計金額を記載してください。

リース契約書と金額が一致するようにしてください。

様式9号記入例

様式第9号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金 サービス料金の算定根拠明細書

本様式は、申請者がPPA事業者の場合のみ提出が必要です。

<PPA事業者>

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区●●町●番●号

申請者 名称 ●●●●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 宮城 太郎

<需要家（賃借人）>

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

③小計が、見積書の見積金額と一致するよう①工事価格を入力するようにしてください。

オンサイトPPA契約予定期間： ケ月

リース期間を入力してください。

(単位：円)

項目	通常料金	補助金適用料金	備考
① 工事価格〔税抜〕	13,100,000	/	
② 消費税〔①×0.1〕	1,310,000		
③ 小計〔①+②〕	14,410,000	14,410,000	
④ 経費	2,000,000	2,000,000	金利等
⑤ 補助金	0	3,500,000	
⑥ 合計〔③+④-⑤〕	16,410,000	12,910,000	
項目	通常料金	補助金適用料金	備考
⑦ 想定自家消費電力量〔kWh〕	28,000	28,000	
⑧ サービス料金単価〔円/kWh〕	***,***	***,***	

⑤補助金（通常料金）には、県等の他補助金の合計金額を記載してください。他補助金が無い場合は「0」と記載してください。

⑤補助金（補助金適用料金）には、本補助金と他補助金の合計金額を記載してください。

(2) 交付決定

審査の結果、交付申請内容が適正である時は申請者本人宛てに交付決定通知書を送付します。

(3) 補助事業の着手

補助対象者は、交付決定の通知を受けた後に、補助事業に着手してください。なお、「補助事業の着手」とは、工事契約を結ぶこともしくは補助対象設備の設置のための工事を行うことです。

【注意点】

※交付決定前に事業に着手すると、補助を受けられなくなります。

(4) 変更の手続き

交付決定後に補助事業の内容の変更(交付決定を受けた補助金の額の変更(減額)、補助対象設備の変更)をする場合は、着手前に承認を得る必要があります。

※補助金の増額は認められません。

様式第12号に必要書類を添えて仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

ただし、以下の内容に関しては、軽微な変更とみなし変更承認は必要としません。

- ・補助対象経費の配分の変更で、費目相互間の流用、かつ、その額が当該流用に係る費目のうち少ない費目の額の2割以内であるもの。
- ・補助事業の内容の変更(当初事業目的を変更しない範囲のものに限る。)で、補助金の額に変更を生じないもの。

なお、補助事業の変更内容で変更承認が必要かわからない場合は、仙台市脱炭素経営推進課までお問い合わせください。

(5) 中止・廃止の手続き

補助事業を中止・廃止する場合は、様式第13号を仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

(6) 実績報告

補助事業が完了したときは、令和9年1月31日までに次表の必要書類を持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

【注意点】

ア 令和9年1月31日までに実績報告書を提出しなかった場合は補助金を交付できません。

イ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、実績報告書類のコピーを保管してください。

ウ 令和9年1月31日をもって補欠の効力は失われます。

【実績報告に必要な書類】

項番	書類名	備考	導入方法		
			購入	リース ※1	PPA ※2
-	実績報告書	・様式第16号	○	○	○
1 実績報告に係る添付する書類					
1	事業結果報告書	・様式第17号	○	○	○
2	実績額等計算書 (太陽光発電システム)	・様式第17号別紙1	○	○	○
3	実績額等計算書 (定置用蓄電池)	・蓄電池を設置する場合のみ提出が必要 です。 ・様式第17号別紙2	○	○	○
4	収支決算書	・様式第18号	○	○	○
5	補助対象経費の支払いを証 する書類の写し	・領収書等、補助対象設備の設置費用負 担をしたことが分かるもの ・補助対象経費以外が含まれる場合は内 訳が分かるものを添付すること	○	○	○
6	補助事業に係る工事請負契 約書の写し	・申請者の氏名、住所、工事場所、押印、 契約日等を確認できること(工事請書 の写しでも可)	○	○	○
7	補助事業により導入した設備 の設置状態が確認できる写 真等	・様式第19号(カラー写真)	○	○	○
8	他の補助金を併用している場 合は、当該補助金の交付決 定・確定通知などの写し		○	○	○
9	FIT制度の認定又はFIP制度 の認定を受けていないことが 分かる書類	・系統連系承諾書や需給契約確認書等 で「逆潮流なし」等であることが分かる 書類	○	○	○
10	(中小企業者等であって、新た に設置する事業所等に補助対 象設備を導入する場合) 事業所等の設置を確認できる 書類	・事業所開設案内の広告等	※3	※3	※3
10	(新規創業者の場合) 開業を確認できる書類	・開業等届出書や事業所開設案内の広 告等	※3	※3	※3
2-1 ファイナンスリースに係る(リース事業者に関して)添付する書類					
1	ファイナンスリース契約書の写 し		-	○	-
2-2 オンサイトPPAに係る(PPA事業者に関して)添付する書類					
1	オンサイトPPA契約書の写し		-	-	○
3 実績報告に係る添付する書類					
1	その他市長が必要と認める書 類		※3	※3	※3

※1 ファイナンスリースの場合 ※2 オンサイトPPAの場合 ※3 必要に応じて提出すること。

様式16号記入例

様式第16号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金実績報告書

令和8年12月24日

(あて先) 仙台市長

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

令和8年5月10日付け仙台市（R8環脱経）指令第1111号で交付決定を受けました標記の補助金について、補助事業が完了したので、仙台市補助金等交付規則第12条第1項及び仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称	自家消費型太陽光発電システムおよび定置型蓄電池
2 事業完了日	令和8年12月10日

<記入・提出するときの注意点>

(1) 交付決定番号は、「補助金交付決定通知書」に記載されています。「補助金交付決定通知書」を確認の上、記入してください。

様式17号「4 補助事業実施期間」の「事業完了日」を入力すると反映されます。

様式第16号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金実績報告書

令和8年12月24日

(あて先) 仙台市長

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

令和8年5月10日付け仙台市（R8環脱経）指令第1111号で交付決定を受けました標記の補助金について、補助事業が完了したので、仙台市補助金等交付規則第12条第1項及び仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称	自家消費型太陽光発電システムおよび定置型蓄電池
-----------	-------------------------

印刷範囲外にある以下の箇所に、
交付決定通知書に記載されている
日付や番号を記入してください。

▼交付決定通知に記載された「交付年月日」と「番号」を入力してください。

交付決定年月日	令和8年5月10日	交付決定番号	1111
---------	-----------	--------	------

様式17号記入例(1/3)

様式第17号

事業結果報告書

1 申請者の概要

主たる事業	金融業、保険業
-------	---------

1～3、5～6は、申請書に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。

2 需要家の概要

主たる事業	金融業、保険業
-------	---------

3 補助対象設備の設置場所

事業所の名称	●●株式会社 ●●工場
所在地	仙台市青葉区二日町●番●号

4 補助事業実施期間

工事契約締結日または注文日を入力してください。

工事完了日（支払いまで含む）を入力してください。

事業着手日	令和8年5月15日	事業完了日	令和8年12月10日
-------	-----------	-------	------------

5 契約期間（ファイナンスリース・オンサイトPPAの場合）

契約日	令和 年 月 日	満了日	令和 年 月 日
-----	----------	-----	----------

6 補助事業により導入した設備の概要

設置場所		●●工場 屋根
太陽電池モジュール	メーカー	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 80枚
	出力	100.00 kW
パワーコンディショナー	メーカー	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 2台
	出力	90.00 kW
太陽光発電システムの出力 (小数点以下切り捨て)		90 kW

(2) 定置用蓄電池

設置場所		●●工場
定置用蓄電池	メーカー	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 1台
	公称容量	25.00 kWh

様式17号記入例(2/3)

7 契約書の金額内訳

項目	金額	備考
補助対象経費〔税抜〕	① 13,000,000円	
補助対象外経費〔税抜〕	② 260,000円	
小計〔①+②〕	14,410,000円	
消費税額	0円	消費税率10%
契約額	0円	契約書の金額と一致すること

8 確認項目欄

(1) 太陽光発電システム

第17号別紙1および2シートを入力すると表示されます。

項番	確認項目	チェック欄
1	(太陽光発電システムを構築する設備のメーカーが国外企業の場合) 当該メーカーには日本法人があります。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	(オンサイトPPA又はファイナンスリースの場合) 太陽光発電システムが故障した場合に、オンサイトPPA又はファイナンスリース契約期間中は事業者により、速やかに交換又は修理を行います。	<input type="checkbox"/>
3	太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償を付加します。また、太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償を付加します。(ただし、太陽光発電システムが原因の場合は、設備のメーカーが補償する取り決めになっているか、取付工事が原因の場合は施工業者が保険会社等の一般的な保険商品等に加入していればこの限りではない。)	<input checked="" type="checkbox"/>
4	事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させます。	<input checked="" type="checkbox"/>
5	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。)に基づく固定価格買取制度(FIT)の認定又はFIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しません。	<input checked="" type="checkbox"/>
6	法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行いません。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(資源エネルギー庁)に定める遵守事項等に準拠します(ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。)	<input checked="" type="checkbox"/>
8	「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」(平成29年12月一般社団法人太陽光発電協会)に規定された化学物質の含有率基準値を満たします。	<input checked="" type="checkbox"/>
9	国等が求めるサイバーセキュリティ対策を講じます。	<input checked="" type="checkbox"/>
10	「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議)を遵守して調達します。	<input checked="" type="checkbox"/>

第2号と同様に内容を確認のうえ、チェックを入れてください。

様式17号記入例(3/3)

(2) 定置用蓄電池（太陽光発電システムの付帯設備として同時導入する場合）

項番	確認項目	チェック欄
1	本申請で導入する太陽光発電システムの付帯設備であり、常時、太陽光発電システムと接続し、太陽光発電システムが発電する電力を平時において繰り返し充放電するものです。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	太陽光発電システムと直接接続し、コンセントから充電しないものであって、停電時のみに利用する非常用予備電源ではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	仙台市火災予防条例に従って設置します。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	未使用品であり、停電時のみに利用する非常用予備電源ではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>

蓄電池も導入する場合は、第2号と同様に内容を確認のうえ、チェックを入れてください。

様式17号別紙1記入例

様式第17号別紙1

実績額等計算書（太陽光発電システム）

補助事業名称	自家消費型太陽光発電システムおよび
--------	-------------------

*申請時から変更がある場合は、別途変更の内容が分かる

申請書に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。

1 補助対象経費

太陽光発電システムの発電出力	90 kW
太陽光発電システムの設計費〔税抜〕	1,000,000 円
太陽光発電システムの設備費〔税抜〕※1	5,000,000 円
太陽光発電システムの工事費〔税抜〕※2	3,000,000 円
太陽光発電システムの補助対象経費〔税抜〕	9,000,000 円 …①
太陽光発電システム1kWあたりの補助対象経費	100,000 円
太陽光発電システムの補助対象外経費〔税抜〕	100,000 円 …②
太陽光発電システムの見積額〔税抜〕	9,100,000 円
太陽光発電システムの見積額〔消費税額〕	910,000 円
太陽光発電システムの見積額〔税込〕	10,010,000 円
他補助金（県）	0 円
他補助金（その他）	0 円
他補助金控除後の補助対象経費	9,000,000 円
太陽光発電システムの補助金交付請求額 ※3	2,500,000 円
費用効率性を考慮した補助金交付請求額	2,500,000 円

2 費用効率性

太陽光発電設備の処分制限期間	17 年
設備利用率	4 %
商用電力の排出係数（調整後排出係数）	0.402 kg-CO ₂ /kWh
太陽光発電システムの補助金交付申請額合計	2,500,000 円
処分制限期間における累計の発電量	510,000 kWh
処分制限期間における累計のCO ₂ 削減量	205.0 t-CO ₂
年間想定CO ₂ 削減量	12.0 t-CO ₂
処分制限期間における平均の費用効率性	12,195 円/t-CO ₂

3 自家消費率

年間想定自家消費電力量	28,000 kWh
年間想定発電量	30,000 kWh
自家消費率	93.33 %

※1 機械装置等の購入

※2 据付け等、既存設備の撤去、配管・配電等の工事

※3 発電出力に1kW当たり5万円を乗じて得た額と補助対象経費のいずれか小さい額（ただし、250万円が上限）

様式17号別紙2記入例

様式第17号別紙2

実績額等計算書（定置用蓄電池）

補助事業名称	自家消費型太陽光発電システムおよび蓄電池
--------	----------------------

*申請時から変更がある場合は、別途変更の内容が分かるように記載してください。

申請書に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。

1 補助対象経費

定置用蓄電池の公称容量	25.00 kWh
定置用蓄電池の設計費〔税抜〕	1,000,000 円
定置用蓄電池の設備費〔税抜〕※1	2,000,000 円
定置用蓄電池の工事費〔税抜〕※2	1,000,000 円
定置用蓄電池の補助対象経費〔税抜〕	4,000,000 円 …①
定置用蓄電池1 kWhあたりの補助対象経費	160,000 円/kWh
定置用蓄電池の補助対象外経費〔税抜〕	円 …②
定置用蓄電池の見積額〔税抜〕	4,000,000 円
定置用蓄電池の見積額〔消費税額〕	400,000 円
定置用蓄電池の見積額〔税込〕	4,400,000 円
他補助金（県）	円
他補助金（その他）	円
他補助金控除後の補助対象経費	4,000,000 円
定置用蓄電池の補助金交付請求額	1,000,000 円

※1 機械装置等の購入

※2 据付け等、既存設備の撤去、配管・配電等の工事

様式18号記入例

区分		決算額	備考
自己資金（借入金含む）		10,800,000 円	
市補助金		3,500,000 円	仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金
他補助金	県	0 円	
	その他	0 円	
合計		14,300,000 円	

申請書に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。

※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。
 ※合計の金額は、下記「2 支出」の合計の金額と一致すること。
 ※他補助金（県及びその他）を受ける場合は、備考欄にその名称を記載すること。
 ※国補助金を受ける場合は、本補助金の交付対象外となる。
 ※本市が実施する他の補助金を受けていないこと。

費目		決算額	備考
補助対象経費〔税抜〕	設計費	2,000,000 円	
	設備費	7,000,000 円	
	工事費	4,000,000 円	
小計		13,000,000 円	
消費税		1,300,000 円	消費税率10%
合計		14,300,000 円	

※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。
 ※小計の金額は、様式第17号 事業結果報告書の「8 契約書の金額内訳」の①、様式第17号別紙1の「1 補助対象経費」の「太陽光発電システムの補助対象経費（税抜）」の金額と一致すること。
 ※合計の金額は、上記「1 収入」の合計と一致すること。

様式19号記入例

様式第19号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金 工事後写真

申請者	名称	●●株式会社
	代表者氏名	代表取締役 仙台 太郎

設備を設置する建物の外観写真
貼り付け位置

- ・以下の写真を貼り付けてください
- ①設備を設置した建物の外観写真
- ②設備の設置状況が確認できる写真（パネル枚数、パワコンの設置状況等）
- ③設備の型式等が確認できる写真
- ・カラー写真に限ります。
- ・写真の貼り付けスペースが不足する場合は、様式の印刷範囲を広げてご使用ください。それでも足りない場合は別紙を添付いただいても構いません。

設備の設置予定場所の現況写真
貼り付け位置

(7) 補助金交付額の確定

実績報告書の内容が適正であると認められるときは、補助金の交付確定額を記載した補助金交付額確定通知書を申請者本人宛てに送付します。なお、補助対象設備の設置を確認するために、現地調査を行う場合があります。

(8) 補助金の交付請求

交付額確定通知書を受領後、速やかに「補助金交付請求書(様式第21号)」を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

【注意点】

- ア 補助金を振り込む口座は申請者本人の名義である必要があります。申請者以外の名義の口座には振り込むことが出来ません。(申請者が法人の場合は、個人名義の口座には振り込むことが出来ません)
- イ 便宜上、(6)実績報告と同時に提出していただいても構いませんが、補助金交付額の確定後の請求となりますので、指令番号や日付は空欄としてください。

様式21号記入例

様式第21号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付請求書

令和9年1月15日

(あて先) 仙台市長

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

個人 法人等

法人の場合は「法人等」に、個人又は個人事業主の場合は「個人」にチェックを入れてください。

令和9年1月10日付け仙台市（R8環脱経）指令第2222号で補助金確定通知がありました標記の補助金について、仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付要綱第17条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額は自動で入力されますので、振込先情報を入力してください。「銀行」、「支店」はプルダウンで変更できます。

請求金額	¥	3	5	0	0	0	0	0	円
振込先情報	金融機関名	●●銀行				●●本店			
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通預金				<input type="checkbox"/> 当座預金			
	口座番号 (右詰)	1	2	3	4	5	6	7	
	口座名義	フリガナ マルマル. カ				●●株式会社			

※口座名義人は申請者と同一名義としてください。

※首標金額の一桁上位の欄に¥印を記入してください。

様式第21号

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付請求書

令和9年1月15日

(あて先) 仙台市長

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

個人 法人等

令和9年1月10日付け仙台市（R8環脱経）指令第2222号で補助金確定通知がありました標記の補助金について、仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付要綱第17条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

印刷範囲外にある以下の箇所に、交付確定通知書に記載されている日付や番号を記入してください。

▼確定通知に記載された「確定年月日」と「番号」を入力してください。

確定年月日	令和9年1月10日	確定番号	2222
-------	-----------	------	------

(9) 補助金の支払い

補助金交付請求書の内容が適正であるときは、当該請求書に記載された口座に、補助金を振り込みます。なお、請求書を提出してから補助金の振り込みまで2ヶ月程度期間を要する場合があります。

【注意点】

- ア 補助金の振込予定日や振込完了の連絡は行いません。適宜通帳等での確認をお願いします。
- イ 特に年末と年度末は会計処理が集中するため、長めにお時間を戴く場合があります。

7. 取得財産の管理・処分

この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途(譲渡、交換、貸付など)に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。また、耐用年数の期間内に補助金により取得した設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書(様式第22号)」を提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。また、取得財産等を処分することにより収入がある、又は収入があると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を市に納付させることを求めることがあります。

8. 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力

この補助金の交付を受けた方は、条例第11条に基づき計画期間内において、事業者温室効果ガス削減報告書を提出する必要があります。また、市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、事業者温室効果ガス削減報告書を提出しなかった場合は、補助金の交付の決定を取り消す可能性がございます。その場合、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部を返還していただきますので、十分ご注意ください。

提出先・問い合わせ先

仙台市環境局脱炭素経営推進課グリーン成長係

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5F

TEL:022-214-8467 E-Mail:action_program@city.sendai.jp

開庁日時 平日8時30分～17時15分